

ネット広告に関する 消費者トラブルの最新動向と対処法

インターネットを通じた買い物は便利な反面、“SNS 広告を見て注文したものの、届いた商品が広告と違う”、“返品したいが、連絡がつかない”など、誰もがこうしたトラブルに巻き込まれる危険があります。

そこで、今回は、ネット広告の専門家である、笠井北斗氏を講師に迎え、アフィリエイト広告※をはじめとしたネット広告の仕組み、SNS やアプリなどに表示されるネット広告の特徴と注意点、ネット広告をきっかけとした最新の消費者トラブル事例と対処法等について、分かりやすくお話していただきます。

このほか、消費者団体から活動を紹介していただきますので、お気軽にご参加ください！

※アフィリエイト広告・・・広告主（商品・サービスの販売者）がウェブサイトやブログ等の作成者（アフィリエイター）に広告を作成してもらい、その広告を通じて商品・サービスが購入される成果に応じて、アフィリエイターに対して成功報酬を支払うもの

日 時

令和 7 年 11 月 13 日（木）
13:00～16:00（開場 12:30）

場 所

サテライトキャンパスひろしま
大講義室

（広島県民文化センター 5F／広島市中区大手町 1 丁目 5-3）



講師

一般社団法人アフィリエイト協議会 代表理事
かさい ほくと
笠井 北斗 氏

日 程

第 1 部 13:00 開 会

13:10 講演会（～15:10）

「ネット広告に関する消費者トラブルの
最新動向と対処法」

講師 かさい ほくと
笠井 北斗 氏

第 2 部 15:20 消費者団体活動報告（～15:50）

○広島県女性団体連絡協議会
○呉市消費者協議会

【プロフィール】

1999 年からアフィリエイト広告やネット広告業界の健全化活動に取り組む、インターネット広告の専門家。26 年以上に渡るアフィリエイターとしての活動に加え、広告主や代理店などを支援するとともに、関係省庁や団体向けにネット広告の講師として協力を行っている。

クロスワーク株式会社 代表取締役社長。
第 6 回 Web グランプリ Web 人部門特別賞受賞。東京デジタル CATS（東京都）助言員、埼玉県インターネット適正広告連絡会参加 など

「消費者のつどい 2025」参加申込書

令和7年 月 日

フリガナ	
申込者氏名	
参加人数	名
申込者以外の氏名	
連絡先	TEL () —
職業等	1)学生、2)消費者団体、3)会社員、4)事業者・団体、5)行政関係者、 6)その他 []

申込締切日：令和7年11月6日（木） 必着

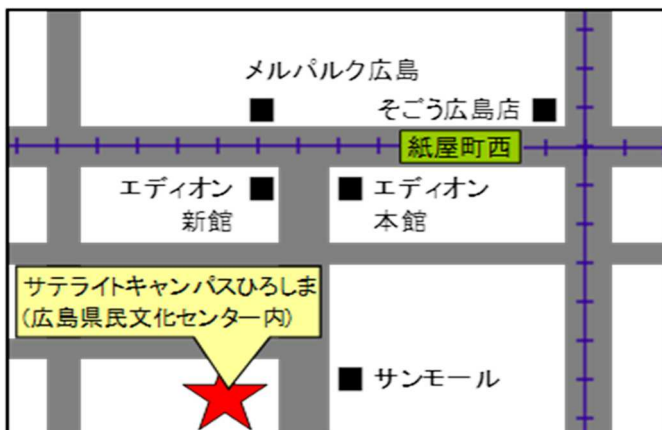
●申込方法

郵送	ハガキに参加申込書の内容を記載し、申込先に郵送してください。
メール	メールタイトルを「消費者のつどい2025」とし、参加申込書の内容を申込先にメールで送信してください。
電話	下記申込先に電話してください。
FAX	参加申込書に必要事項を記入し、申込先にFAXしてください。（送付票不要）

- ・申込受付後、参加券の発行はいたしません。直接会場へお越しください。
- ・参加申込書にご記入いただいた個人情報については、本講演会の運営以外に使用いたしません。

●申込先（問い合わせ先）

広島県環境県民局消費生活課 （担当：豊田、土居）	住所	〒730-8511 広島市中区基町10-52
	メール	kansyouhi@pref.hiroshima.lg.jp
	電話	082-513-2730
	FAX	082-223-6121



【アクセス】

所在地

〒730-0051 広島市中区大手町1丁目5-3
広島県民文化センター大講義室 5F（TEL082-258-3131）

交通の御案内

- 広島駅から⇒バス、電車で約15分
（バス「紙屋町」・電車「紙屋町西」で下車）
- 広島空港から⇒バスで約60分（エアポートリムジンバス）
- 広島港から⇒バス、電車で約30分
- アストラムライン本通駅から⇒徒歩約2分
- 広島バスセンターから⇒徒歩約5分

◆会場へお越しの際は、駐車場はありませんので公共交通機関を御利用ください。